

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、アクセルとブレーキ、いわゆるペダルの踏み間違いによる交通事故が頻発している。

警察庁は、昨年末時点で約564万人いる75歳以上の運転免許証保有者が、2022年には100万人増え、663万人に達すると推計している。

こうした状況を踏まえ、国は2017年施行の改正道路交通法で、75歳以上の運転免許証保有者は、違反時や運転免許証更新時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、今や高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取組は待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、いまだ「生活の足」として自動車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に運転免許証を返納した場合などの地域における移動手段の確保の取組も重要な課題である。

については、国におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を図るため、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」(サポカーS)や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層進めるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。
- 2 高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」(サポカーS)に限定した運転免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。
- 3 運転免許証を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド(予約)型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」の更なる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、運転免許証の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月2日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
経済産業大臣	菅 原 一 秀 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
国家公安委員会委員長	武 田 良 太 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫